

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加および修正するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	98,600	4,819	-	(注)1	可決 91.2
第2号議案	103,415	4	-	(注)2	可決 95.7

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と株主総会当日出席した株主の議決権の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使された議決権の数と株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上